

平成23年11月1日

各部，室，局，課，所の長
行政機関，公の施設の長 様
議会，各委員会，委員の事務局長

財政部長 沢田修悦

平成24年度予算編成方針について

我が国の経済情勢は、月例経済報告（平成23年10月）によると、先行きについては、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待される。ただし、電力需供給の制約や原子力災害の影響に加え、回復力の弱まっている海外景気が下振れするリスクが存在する。またデフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要であると記されています。

県内の経済状況においては、大震災の影響が色濃く残るなか、個人消費や住宅投資が引き続き低調に推移するとみられるが、生産活動は自動車関連を中心に回復に向けた動きが続き、公共投資は復旧・復興関連で増加基調になるなど、全体として持ち直しの動きが続くと予想される。

国においては、平成24年度の予算について、「震災」、「世界的な金融経済危機」、そして「財政」といった諸課題を抱える中で、財政健全化と経済成長への取り組みを両立させるため、配分割合が固定化している予算配分を省庁を超えて組替え、財政規律を維持しつつ、国民生活を第一に考えた予算構造に改め、経済成長や国民生活の質の向上を実現するとしています。そのために、ムダづかいの根絶の徹底や不要不急な事務事業の徹底的見直しにより確保された財源を用いて必要性や効果のより高い政策に重点配分するといった、省庁を超えた大胆な組替えが行われております。

また、県では、東日本大震災津波からの復旧・復興に向け全力で取り組むとともに、「いわて県民計画」に掲げる「希望郷いわて」の実現に向け、厳しい財政環境を踏まえ、あらゆる手段により歳入確保の取り組みを進める一方、政策評価結果等を踏まえ、事業効果、効率性等を検証し、歳出の徹底した見直しを行うとともに、政策の優先度に応じた財源の最適配分を図り、一層の「選択と集中」を進め、更なる創意と工夫をこらすなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めることとしています。

当市は、目指す将来像を「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」とする盛岡市総合計画を策定し、平成27年を目標年次として市民と行政が一体となったまちづくりに取り

組むこととしていますし、「活力に満ち、詩情あふれる新県都」の実現に向け、平成27年度までを計画期間とした新市建設計画に掲げられた施策を推進し、旧市村の一体感の醸成に努めていくとしていることから、これらの計画を着実に実行するために、厳しい財政状況のなか、歳入確保とともに、施策の「選択と集中」がますます求められているところです。また、財政基盤の強化による健全な行財政運営を進め、市民に身近で総合的な行政主体として、住民ニーズに沿った質の高い行政サービスの提供に努める必要があります。

平成16年度から21年度まで「盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画」及び「第二次盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画」に基づき推進した行財政構造改革は、一定の成果を挙げ、平成22年度から「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」による「多様な主体の活動を調和させながら、まちの経営資源を整え、安定した公共サービスを提供し住みよいまちづくり」を進めていくとともに、協働のまちづくりの推進による地域課題の未決・懸案事項に対応しなければなりません。

平成24年度の地方一般財源は、中期財政フレームにおいて平成23年度の水準を下回らないよう確保されることとされましたが、地方交付税については今後国の動向を注視していく必要があるほか、市税等税収は、震災の影響等により減収が見込まれます。歳出面では、扶助費がますます伸びると予想されますし、国民健康保険費をはじめ、介護保険費、及び後期高齢者医療費特別会計への繰入金金の増加、耐震診断結果を踏まえた中学校の校舎改築事業等の大規模事業の実施により、財政状況はさらに厳しさを増す状況となることが予想されます。

このようなことから、平成24年度予算編成の基本方針は、一般会計のみならず、特別会計、企業会計を含め全市をあげて、さらなる財政の健全化に一層努力することとし、歳入面では市税及び税外収入とも適正な賦課と収納率の向上に努めるとともに、未利用土地及び処分可能な商業・業務用地の処分及び活用により諸施策の推進に要する財源の確保に努めることとします。また、当初予算における市債依存度は、臨時財政対策債を除いて予算総額の8%以内とします。

歳出面においては、総合計画及び新市建設計画を着実に推進しつつ、震災からの復興支援事業を積極的に実施するため、行政評価に基づく施策別予算配分方式により、財源の効率的かつ重点的な活用を図るとともに、引き続き経常経費等の削減や建設工事等のコスト削減に努めることとします。また、国、県の補助が廃止又は削減された事業については、同様に事業の廃止又は削減を行い、原則として一般財源等への振替は行わないこととします。

さらに、今後、国において進められる地方行政に関する制度の見直しについては、その動向を十分注視してください。

施策別予算配分額については、自治体経営推進本部会議への報告後に通知を行い、事務事業別の予算見積りについては、施策統括マネージャーと関係課長協議により調整のうえ事業の選択と集中を図り、配分以内で要求を行うこととします。

なお、予算編成に当たっては、前年度と同様に年間総合予算として編成することとし、年度内の補正は、災害等のやむを得ないもののほかは行わないこととします。

平成24年度予算の見積りに当たっては、以上の趣旨を十分にご理解のうえ、別紙「予算見積要領」により見積もられるよう通知します。